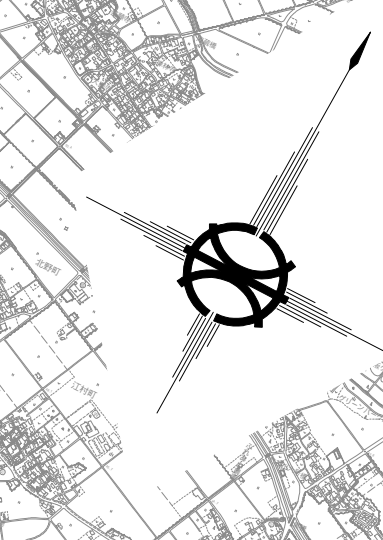


# 鈴鹿都市計画図 (概要図)

注) この都市計画図は平成23年4月1日現在のものであり作成以後、新たに決定又は変更することがあります。都市計画区域、用途地域等の地域地区等の区域、都市施設等の位置及び区域はその概要を示すものであり、詳細については、鈴鹿市都市計画課までお問い合わせください。



凡例	
	都市計画区域
	市街化区域
	行政界
	都市計画道路
用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	準防火地域
	都市計画緑地
	地区計画
	公園
	水
	池

用途地域による建築物の用途制限の概要	
用途地域	建築物の用途制限
第一種低層住居専用地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
第二種低層住居専用地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
第一種中高層住居専用地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
第二種中高層住居専用地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
第一種住居地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
第二種住居地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
準住居地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
近隣商業地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
商業地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
準工業地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
工業地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
工業専用地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
準防火地域	1階建ての建築物、高さ10m以下の建築物、延べ面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物、床面積が100㎡以下の建築物
都市計画緑地	建築物の設置をしない
地区計画	建築物の設置をしない
公園	建築物の設置をしない
水	建築物の設置をしない
池	建築物の設置をしない

